

令和8年度

安曇野市立保育施設一時預かり事業（公立園）

未就園児

一時的に保育が必要な時（お仕事の都合や、冠婚葬祭、ご家族の通院などその他私的な理由を含む）に認定こども園にてお子さんをお預かりする事業です。

- ①利用対象者 安曇野市に住民票がある未就園の児童
※児童の住民票が市外の場合であっても、祖父母の住民票が市内にある場合は、年度内で2か月まで利用可能。（例：里帰り出産等の場合）
- ②利用時間 平日（月～金曜日）のうち 3パターン
- 8：30～12：30（半日）利用
8：30以降にお子さんを連れてきていただき、12：30までにお迎えにきてください。
 - 12：30～16：30（半日）利用
12：30以降にお子さんを連れてきていただき、16：30までにお迎えにきてください。
 - 8：30～16：30（一日）利用
8：30以降にお子さんを連れてきていただき、16：30までにお迎えにきてください
- ※休園日（祝日、お盆、年末年始等）は除きます。
※行事（入園式、卒園式、運動会等）の際は、利用をお断りする場合があります。
※利用時間の延長はできません。
- ③利用日数 1月あたり 最大15日 ※半日保育の場合も、1日として扱います。
- ④受入人数 各園1日最大3名
- ⑤実施園 豊科南部認定こども園（Tel:72-0862）・アルプス認定こども園（Tel:72-1432）
有明の森認定こども園（Tel:83-2104）・北穂高認定こども園（Tel:82-6153）
三郷南部認定こども園（Tel:77-2900）・堀金認定こども園（Tel:72-2175）
明科南認定こども園（Tel:62-3955）の7園
- ⑥利用料金 令和8年4月1日時点の年齢による

料金	1日 (4時間以上)	半日 (4時間未満)	給食 (1食)	おやつ (1食)
0・1・2歳児	3,000円	1,500円	200円	100円
3・4・5歳児	2,000円	1,000円		

⑦おやつ・給食

0・1・2歳児	おやつ	10：00頃、15：15頃（2回）
	給食	11：30～12：30（完全給食）
3・4・5歳児	おやつ	15：15頃（1回）
	給食	11：30～12：30（主食は各自で持参です）

※アレルギー除去食の指示があるお子様は、ご家庭から弁当・おやつを持参していただきます。

※離乳食の提供は、園給食の離乳完了期（おおむね1歳以上）以降としていますが、園との面談や相談の上、離乳食の進み具合により、ご家庭から持参していただく場合もあります。

⑨利用の流れ（年度登録制）

市公式LINEを用いた電子申請です

1.利用登録・面談

利用前に登録と面談が必要です。主に利用する1園で登録をすれば、他の6園の利用申込も可能になりますが、再度面談が必要になる場合があります。
市公式LINEを友達登録後、メニュー▶子育て▶一時預かり▶利用登録に進み、基本情報や面談希望日を入力してください。後日、面談日をLINEで通知します。



2.利用申込

面談終了後、数日経過の後に利用登録が完了したことをLINEで通知します。
翌月分の利用申込を6日 0:00 ~ 9日 23:59の間にLINEから行ってください。
※利用可否の連絡は、**15日以降**にLINEで通知します。



3.利用

お子様の体調、持ち物等をご確認の上、利用してください。
支払いは、月末締めによる納付書払いです。


※当日の児童の健康状況により、利用をお断りする場合があります。


※園で薬のお預かり（投薬）をすることはできません。


※利用をキャンセルする場合は、早めに園へ連絡してください。


一時預かり事業

一時預かり事業を利用するためには、まず利用登録が必要になります。
利用申込のみ受付期間は毎月15日～20日です。
その他のメニューは随時受け付けています。


利用登録


利用申込


予約確認
(取消・変更)


利用申込の
リマインド設定

《持ち物》

全年齢 共通	①おむつ5枚以上	⑨手拭き用タオル（ループ付き）
	②おむつ替え用マット（バスタオル等）	⑩着替え上下3組程度
	③お尻拭き用ウェットティッシュ	⑪ビニール袋3枚（汚れた衣類を入れるもの）
	④箱ティッシュ1箱	⑫帽子（平ゴム付き）
	⑤スプーン、フォーク、箸 （箸は使える場合のみ）	⑬昼寝用の布団（長座布団可、季節によってバスタオルや毛布を使用）
	⑥ミニタオル3枚（食事時の口拭き用）	⑭上履き ※軽い靴で自分で脱ぎ履きできるもの
	⑦食用エプロン3枚	⑮水筒（マグカップ）お茶か水（午前中で廃棄します）
	⑧コップ、歯ブラシ	⑯離乳食（冷凍不可） ※必要な方のみ
3歳 以上児	午前中のおやつ（未満児と同じ部屋で以上児をお預かりする場合のみ） （必要な方はご持参ください、果物・せんべい等）	
	白いご飯	

- ・3歳以上の児童は、おむつを使っている場合のみ、①～③の持ち物の持参をお願いします
- ・持ち物にはすべて記名をお願いします。
- ・遊びやすい服装（スカートは避け、上下セパレート等）で登園させてください
- ・お子様の体調不良時にはお預かりが出来ません
- ・災害発生時は保護者の判断により、お迎えをお願いします

その他の保育施設（私立園等）をご利用する場合

施設によって利用料金や時間等が異なります。各施設へ直接お問い合わせください。

令和8年度

一時預かり保育料 納付方法のお願い

一時預かり保育料の納付について、園より納付書をお受け取りののち、下記の方法により納付していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1 納付方法

① 金融機関等で納付（窓口の営業時間内に納付をお願いします）

納付書により、下記の納付場所（金融機関）で納付してください。

八十二長野銀行、あづみ農協、長野県信用組合、松本信用金庫、長野県労働金庫、
松本ハイランド農協、長野・新潟県内のゆうちょ銀行、郵便局

② 本庁および各支所の会計窓口（平日の8：30～17：15まで）

2 納付書のお渡しについて

月末締めにより、納付書をお渡しします。

納付書発行後の利用の予定がない方には、郵送でお送りすることがあります。

3 納付期限

原則、利用した月の翌月の末日です。（例：4月利用分の納付期限は5月末日）

お手元の納付書に記載されている納付期限までにお納めください。

安曇野市教育部
こども園幼稚園課 保育幼稚園担当
電話：0263-71-2256
FAX：0263-72-2065